

会津若松市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）

への意見募集結果

「会津若松市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定するにあたり、計画（案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考え方についてお知らせいたします。

1. 募集期間 令和2年12月12日～令和3年1月10日
2. 提出意見 1名の方から1件のご意見がありました。
3. 意見の要旨と市の考え方

| 意見の要旨 | 市の考え方 |
|---|--|
| <p>視覚障がい者として障がい者手帳の交付を受けた方の大半は高齢者であり 障がい者手帳は所持していないが 見えにくい見えにくい方々が多数おられるのかと思われまます。</p> <p>しかしながら、ケアマネジャー・ホームヘルパー・施設職員をはじめ それぞれの地域で支援サポート等を受けることになるであろう民生委員等に対する研修講習の機会を設けてあることもあまり耳にしません。</p> <p>以上の内容について十分にご配慮願いたい。</p> | <p>障がいのある人についても介護保険事業所がサービス提供可能となるよう、共生型サービスが設立されました。これまで、関係機関において、勉強会や先進地視察などを実施してきたところであり、引き続き、その実現に向け、協議を進めていくとともに、意識向上を図るため介護保険事業所への周知など障がい分野との連携を進めてまいります。</p> <p>また、第8期介護保険事業計画においては、高齢者の方の介護・医療・介護予防というサービスと、住まい・生活支援サービス連携を推進し、地域の特性を踏まえながら見守り、支え合う地域づくりを進めてまいります。</p> |